

意見公募要領

1 提案募集の対象

放送システム委員会報告（案）（ケーブルテレビにおける IP 放送等に関する技術的条件）

2 資料の入手方法

意見募集対象については、準備が整い次第、電子政府の総合窓口 [e-Gov] (<http://www.e-gov.go.jp/>) の「パブリックコメント」欄及び総務省ウェブサイト (<http://www.soumu.go.jp/>) の「報道資料」欄に掲載するとともに、連絡先窓口において配布いたします。

3 意見等の提出方法

様式の意見書に氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）、並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を明記の上、提出期限までに、次のいずれかの方法により提出してください。

なお、提出提案は日本語で記入してください。

（1）電子メールを利用する場合

電子メールアドレス：ad-cable_atmark_ml.soumu.go.jp

総務省 情報流通行政局 衛星・地域放送課 地域放送推進室 あて

※ 迷惑メール防止のため、「@」を「_atmark_」と表記しています。

※ メールに直接提案の内容を書き込むか、添付ファイル（ファイル形式はテキストファイル、マイクロソフト社 Word ファイル又はジャストシステム社一太郎ファイル）として提出してください。（他のファイル形式とする場合には、担当者までお問い合わせください。）

※ コンピュータウイルス対策のため、添付ファイルによる提案の提出を極力控えていただきますようご協力の程よろしく申し上げます。

※ 電子メールアドレスの受取可能最大容量は 10MB となっていますので、それを超える場合には、ファイルを分割するなどした上で提出してください。

（2）持参又は郵送する場合

送付先住所：〒100-8926 東京都千代田区霞が関 2-1-2

総務省 情報流通行政局 衛星・地域放送課 地域放送推進室 あて

（3）FAX を利用する場合

FAX 番号：03-5253-5811

総務省 情報流通行政局 衛星・地域放送課 地域放送推進室 あて

※ 担当に電話連絡後、送付してください。なお、別途、電子データによる送付をお願いする場合があります。

4 提出期間

平成30年8月3日（金）から同年8月24日（金）まで（必着）
郵送による提出の場合は同日付け必着とします。

5 留意事項

- ・ ご記入いただいた氏名（法人等にあつてはその名称）、住所（所在地）、電話番号、電子メールアドレスは、提出意見の内容に不明な点があつた場合等の連絡・確認のために利用します。
- ・ 提出された意見は、電子政府の総合窓口 [e-Gov] に掲載するほか、総務省情報流通行政局 衛星・地域放送課地域放送推進室で配布します。その際、提出者名（団体名及び団体の代表者名に限り、個人で提出された方の氏名は含みません。）及び提出者（個人を含みます。）の属性（職業又は業種）についても併せて公表する場合があります。これらの公表に不都合がある場合は事務局まで御連絡ください。
- ・ 意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。
- ・ 意見を公にすることにより第三者の利益を害する恐れがあるとき、その他正当な理由があるときは、意見の全部又は一部を除いて公にすることがありますので、あらかじめ御了承ください。
- ・ 意見提出期間の終了後に提出された意見、意見募集対象以外についての意見については、提出意見として取り扱わないことがありますので、あらかじめ御了承ください。

7 連絡先

総務省 情報流通行政局 衛星・地域放送課 地域放送推進室技術係

電 話：03-5253-5810

F A X：03-5253-5811

E-mail：ad-cable_atmark_ml.soumu.go.jp

※スパムメール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示しております。送信の際には、「@」に変更してください。

意見書

平成 年 月 日

情報通信審議会 情報通信技術分科会
放送システム委員会 主査 あて

郵便番号
(ふりがな)
住所
(ふりがな)
氏名(注1)
電話番号
電子メールアドレス

「放送システム委員会報告(案)(ケーブルテレビにおけるIP放送等に関する技術的条件)に対する意見募集」に関し、別紙のとおり意見を提出します。

注1 法人又は団体にあつては、その名称及び代表者の氏名を記載すること。

注2 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。別紙にはページ番号を記載すること。

該当箇所	意見